

平成31年第4回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成31年4月10日(水)
午後4時～4時45分

2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室

3. 出席した委員

教 育 長	新 子 寿 一
教 育 長 職 務 代 理	山 崎 裕 行
委 員	田 中 保 和
委 員	近 藤 温 子
委 員	西 村 弥生子

4. 出席した職員

教 育 部 長	福 島 潔
教 育 監	岡 本 泰 典
教育部次長兼スポーツ推進課長	篠 宮 裕 之
教 育 総 務 課 長	寺 川 款
学 務 課 長	安 田 典 子
指 導 課 長	石 田 智
文 化 財 課 長	安 村 俊 史
公 民 館 長	一 松 孝 博
図 書 館 長	東 野 泰 彦
健 康 福 祉 部 長	石 橋 敬 三
事務局教育総務課	栗 田 聖 子

5. 議事案件

- 議案第12号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について
議案第13号 平成31年度柏原市いじめ問題対応委員会委員の任命について
議案第14号 平成31年度柏原市障がい児就学支援委員会委員の委嘱について
議案第15号 平成31年度柏原市奨学生選考委員会委員の委嘱について
議案第16号 平成31年度柏原市学力向上対策委員会委員の任命について
議案第17号 平成31年度柏原市立小・中学校教科用図書選定委員の委嘱について
議案第18号 柏原市立小学校教科用図書選定委員会に対する諮問について

議案第19号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容
について

議案第20号 柏原市立サンヒルスポーツセンター条例の一部改正の同意について

6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 皆さんこんにちは。全員お揃いのようにございますので、平成31年第4回 定例教育委員会会議を開催いたします。本日の会議録署名は、山崎委員です。よろしくお願いいたします。早速、議事に入らせていただきます。本日の案件は、8件ございます。まずはじめに、議案第12号について、事務局、寺川教育総務課長よろしくお願いいたします。

寺川課長： 教育総務課よりご説明いたします。議案書の1ページをお開き願います。議案第12号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認についてでございます。

議案書の1ページを、お開き願います。

議案第12号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認についてで、ございます。平成31年4月1日付で教育委員会事務局職員の任免をいたしました、課長級以上の異動の承認につきましては、議案書2ページのとおりでございます。

【人事異動者・資料により説明】

事後の承認となりますが、あらためて承認の程、よろしくお願いいたします。

なお、その他の職員につきましては、3ページの参考資料のとおりでございます。

後ほど、ご覧いただければと存じます。以上でございます。

新子教育長： この議案につきまして、ご質問等ございますでしょうか。ないようですので、議案第12号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは議案第12号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認については、原案どおり承認することといたします。続きまして、議案第13号について、事務局、石田指導課長より、よろしくお願いいたします。

石田課長： 議案第13号平成31年度柏原市いじめ問題対応委員会の委員任命について指導課よりご説明申し上げます。4ページをご覧ください。

柏原市いじめ問題対応委員会は、柏原市の小学校及び中学校におけるいじめ防止のための対策に関する基本的な方針や、いじめに対する適切な措置に関することを調査する教育委員会の附属機関で、今年度もご示唆をいただきたいと考えております。

柏原市いじめ問題対応委員会条例 第3条2項により5ページの方々に任命したいと考えております。

ご審議よろしくお願いいたします。

新子教育長： 昨年度とほとんど変わってないですね。

石田課長： 臨床心理士の先生が入られました。

山崎委員： ２段目の市立中学校長会代表となっていますが、これは、小学校長会は関係ないのですか。中学校長会の代表を出すわけ、それとも校長会の代表を出すわけですか、中学校の代表を出すわけですか。

新子教育長： 校長会の役割分担の中で、この部分に関しましては中学校で担当するということになっており、規定されておりますので、その形で中学校、校長会全体の中での役割、中学校が担当するという部分ということで。

山崎委員： それだったら、校長会代表ですね。中学校長会代表ではありませんね。

新子教育長： そうですね、あれ、中学校区でいじめ対策の方も兼ねているのですか。それとはまた別ですか。いじめ問題のやってるでしょ、中学校区で。

岡本教育監： あれは、また別でございます。

新子教育長： その代表ではないってことです。そうしたら、中学校を抜くと。

石田課長： それでは、校長会代表ということで。

新子教育長： そうしましたら、原案の方を訂正して、承認させていただいてよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第１３号平成３１年度柏原市いじめ問題対応委員会委員の任命については、一部修正をいたしまして、承認することといたします。次に、議案第１４号について、同じく石田指導課長よりよろしくお願いいたします。

石田課長： 議案第１４号平成３１年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱について指導課よりご説明申し上げます。６ページをご覧ください。なお、委員変更がございましたので、本日机上に差替えの名簿を置かせていただいております。

柏原市障がい児就学支援委員会は、障がいのある児童生徒に対する介助員の配置や就学相談を主に調査審議を行う場でございます。

柏原市障がい児就学支援委員会規則第３条２項により、別紙名簿の方々を委嘱したいと考えております。

ご審議よろしくお願いいたします。

新子教育長： ご一読いただけたと思いますが、質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。ないようでございますので、議案第１４号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第１４号平成３１年度柏原市障がい児就学支援委員会委員の委嘱については、原案どおり、承認することといたします。次に議案第１５号について、同じく石田指導課長よりよろしくお願いいたします。

石田課長： 議案第１５号平成３１年度柏原市奨学生選考委員会の委員委嘱について指導課よりご説明申し上げます。８ページをご覧ください。

奨学生選考委員会とは、就学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のために高等学校等の就学が困難な者に対して奨学金を貸与することを目的とし、その適切な選考のための

場で、今年度も審査をしていただきたいと考えております。

柏原市奨学金規則 第6条により、9ページの方々を委嘱したいと考えております。

ご審議よろしく願いいたします。

新子教育長： ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

委員全員： 異議なし

新子教育長： ないようでございますので、議案第15号につきまして、原案通り承認してよろしいでしょうか。それでは、議案第15号平成31年度柏原市奨学生選考委員会委員の委嘱については、原案どおり承認することといたします。次に、議案第16号について、同じく石田指導課長よりよろしく願いいたします。

石田課長： 議案第16号平成31年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命について指導課よりご説明申し上げます。10ページをご覧ください。なお11ページの委員に変更がございましたので、本日差し替えたものを机上に置かせていただいております。

柏原市学力向上対策委員会は、柏原市の小学校及び中学校に就学する児童・生徒の学力向上についての調査審議を行う場で、今年度もご示唆をいただきたいと考えております。

柏原市学力向上対策委員会規則第2条2項により別紙名簿の方々を任命したいと考えております。

ご審議よろしく願いいたします。

新子教育長： 名簿の方、ご覧いただきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、願います。ないようでございますので、議案第16号について、原案どおり、承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： ありがとうございます。議案第16号平成31年度柏原市学力向上対策委員会委員の任命については、原案どおり承認することといたしました。次に、議案第17号について、同じく石田指導課長より願いいたします。

石田課長： 議案第17号平成31年度柏原市立小・中学校教科用図書選定委員の委嘱について指導課よりご説明申し上げます。

平成31年度は平成32年度使用小学校用教科用図書の採択の年となっております。12ページをご覧ください。

柏原市立小・中学校教科用図書選定委員会規則第2条2項により、机上に配付させていただきました名簿の方々に委嘱したいと考えております。

なお、選定委員のお名前についてですが、平成2年3月20日付、文部科学省の「教科書採択の在り方の改善」の通知にありますように、採択の公平確保の観点から採択終了後公表とさせていただきたいと考えております。

ご審議よろしく願いいたします。

新子教育長： この議案につきましては、ただいま説明がありました通り、委員の氏名につきましては、採択終了後の公表とすることも含めて審議をいたしたいと思っております。何か、ご質問はありませんか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： ないようですので、議案第17号について、原案どおり承認及び委員の名前などは、採択終了後の公表としてよろしいでしょうか。それでは、議案第17号平成31年度柏原市立小・中学校教科書用図書選定委員の委嘱については、原案どおり承認及び選定委員の氏名等につきましては、採択終了後の公表といたします。次に、議案第18号について、石田指導課長より説明をお願いします。

石田課長： 議案第18号柏原市立小・中学校教科用図書選定委員会に対する諮問について指導課より説明いたします。訂正がございましたので、本日机上にお配りしました議案書をご覧ください。

柏原市教育委員会から教科用図書選定委員会に対する諮問案が2枚目でございます。諮問事項は「平成32年度使用の柏原市小学校教科用図書の適正な採択を行うための選定について」で、理由につきましては「平成32年度使用教科書の採択について、教育委員会の判断と責任により、適切に行われる必要があります。したがって、綿密な調査研究に基づき、適正かつ公正な教科書採択が行われるよう意見を伺うものです」となっております。

ご審議よろしく願いいたします。

新子教育長： 質問、ご意見はありませんか。

田中委員： 年号なんですけども、平成32年度、これ令和にしないでいいんですか。

新子教育長： 5月1日以降、令和なのか、そのところ、また府の方から指示がおりてくると思いますので、それを待ちたいなど。

田中委員： その指示によって、また変えることもあるという。

新子教育長： はい。それでは、議案第18号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第18号柏原市立小学校教科用図書選定委員会に対する諮問については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第19号について、石田指導課長より説明をお願いします。

石田課長： 議案第19号平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容について指導課よりご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。

目次を飛ばしまして、まず1ページには調査の概要、調査学校数・児童生徒数、そして体力種目と体力要素について記載しております。なお、この調査は小学校5年生及び中学校2年生の男女が対象となっております。

次に2ページをご覧ください。まず本年度の全国との比較になります。右端にございますT得点とは全国平均を50とした指標になります。小学5年生男子が8項目中6項目全国を上回り、T得点も全国を超え良好な結果となっております。続いて中学2年生女子も8項目中4項目が全国を上回っております。少し見にくいですが、斜めの数字で表記されているものは大阪府を上回っているもので、全32項目中21項目が府を超えていることが分かり、全体として良い結果だと思われれます。課題としましては、小学5年生女子のT得点が全国を1.4ポイント下回っていることと、20mシャトルランが全国及び府より低く、全身持久力をもっとつけなければならないことがわかります。

3 ページは昨年度との比較になります。全 32 項目中半数を超える 17 項目が昨年度を上回っております。学年で見ますと小学 5 年生男子と中学 2 年生男子において昨年度を超える項目が多くございました。また 50m 走と立ち幅跳びは全ての学年で昨年度を上回り、良好だと言えます。課題としましては、握力と長座体前屈が全て昨年度を下回り、T 得点で見ますと昨年度より数値的には低いことが分かります。

4 ページは 3 年前との比較です。つまり同一児童生徒の経年比較ということになります。少し見にくいですが、太字は 3 年前を上回っているもので、男子で 8 項目中 6 項目、女子では 8 項目中 5 項目で 3 年前より成長が見られ、T 得点も男女ともに向上しております。そのことはグラフで右側が上がっていることから一目瞭然です。課題としましては、男女ともに握力とハンドボール投げが伸びていないこと、立ち幅跳びに全国との差があることが挙げられます。

5 ページは体力合計点のこの 4 年間の経年比較になります。体力合計点とは、8 種目の体力テストの成績を 1 点から 10 点に得点化して総和したものにになります。全体的に右上がり傾向で、特に小学 5 年生男子と中学 2 年生女子は 4 年連続伸びていることが分かります。中学 2 年生男子だけは、平成 27 年度よりは伸びているものの、平成 28 年度からは下降傾向であることが課題であります。

6 ページは用語解説と説明で、7 ページからは小学校に関する調査の詳細になります。この後は特徴的なものに絞ってご説明します。

8 ページをご覧ください。1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童の割合が男女ともに昨年度より増えており、特に男子は昨年度より 4.1% 上昇しております。しかしながら体力合計点は全国を上回っており、運動する児童としない児童の 2 極化が予想されます。実際に次の 9 ページをご覧ください。右下の総合評価を見ますと、A と B の上位層が全国を上回っているのと同時に、D と E の下位層も全国並みにいることが見てとれます。10 ページは女子の実技集計になります。今回の結果で最も全国との開きがあった学年ということで、そのことは同じく右下の総合評価の A と B が全国を下回り、D と E が上回ることも分かります。

次は児童質問紙集計になっております。このページ以降、例えば 11 ページのように、グラフ軸がパーセント表示であるにもかかわらず、グラフ中の数字は小数表示になっている点が多数ございました。また公表前には修正いたします。ではその 11 ページですが、Q3 「自分の体力・運動能力に自信がありますか」の問いに、男子だけでなく結果が良くなかった女子においても肯定的回答が高かったことが分かります。13 ページを見ますと、Q9 では睡眠時間に 2 極化傾向が見られ、Q10 のゲーム機やスマートフォンなどの画面を見ている時間については男女ともに全国及び府より長いことが分かります。16 ページの Q20 では、男女ともに肯定的回答が多いことからめあてやねらいがきちんと示されている授業が行われていることが見てとれます。その他 19 ページの Q26 では、不十分な機器しか学校に備わっていない現状ですが、教員が工夫して ICT 機器を活用した授業を行っている割合が全国や府より高いことが分かります。21 ページの Q33 「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦している」と Q34 「自分にはよいところがあると思う」の

問いに対して「当てはまる」と回答した割合が男女ともに全国及び府より高いことは喜ばしい結果だと言えます。

22ページからは中学校になります。24ページの1週間の総運動時間では、小学校とは反対に女子の60分未満が昨年度より5.2%下がり、男女ともに全国より少ない割合になっております。続く生徒質問紙集計では、28ページのQ5を見ますと、女子の運動部加入率が昨年度より上がり、全国及び府を超えております。31ページのQ10では、小学校と同じくゲーム機やスマートフォンなどの画面を見ている時間は男女ともに全国より長いことが分かり、市全体の課題だと言えます。33ページQ17の「保健体育の授業は楽しいですか」の問いに対して、男女ともに肯定的回答が全国及び府より高く、学校において生徒の興味・関心を高める授業が行われていることが見てとれます。その他、40ページのQ32「ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある」という問いに対する肯定的回答が男女ともに全国及び府を上回りましたが、Q33やQ34は、小学校の程の好結果ではなく、自己肯定感に課題が見える結果でございました。

最後の児童生徒の体力・運動能力向上にむけた方策につきまして、41ページにある4つの視点から取り組みます。1にある「保健体育の授業の充実」については、本年度も小学校教員を対象に、組み立て体操の安全かつ効果的な指導の研修を実施し、経験の浅い教員や体育が専門でない教員のスキルアップを図ります。3の「部活動の推進」では、市の方針に基づき、生徒や教員の適切な休養日を確保しながら、生徒の内発的動機を触発する指導ができるよう学校に働きかけて参ります。また4にありますように、学校だけでなく、PTAや地域諸団体、部活動補助指導員などと連携をしていきながら、様々な場面での子どもたちの運動を促進していきたいと考えております。といいますのも、子どもたちの体力や運動能力の向上に大事なことはその習慣づくりです。それを子どもたちに関わるいろいろな側面から、身体を動かすことの楽しさや、スポーツの良さなどを感じさせるよう取り組むことによって、運動が身近にある習慣を築くことができると考えております。

説明は以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

新子教育長： 全国の体力、運動能力、その結果が出ておりまして、その説明をしていただきましたが、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

田中委員： 11ページからの集計用紙が市区町村となっているんですね、他のところは柏原市となっている。

石田課長： 表記の部分、柏原市に変えます。その方がよろしいかと。

新子教育長： ほか、よろしいでしょうか。

山崎委員： 昨年、これを見せていただいた時に、その時言い忘れたかなあとって、申し訳ないんだけど、どっちにしても公表していくんだから、きちんとしてた方がいいなと思ってお話をさせていただきます。こんな分厚いもの、見るの大変だと思うんですけど、基本的には、小5の女の子除いて、みんな頑張ってるな、テレビやゲームやスマホや、たくさん使ってるねんと思うんですけど、どっちにしても向上してるなど。親たちは、最初の部分を見ると思うんです。1ページの概要みて、こういう調査かと、それで、2、3、4、5と見て、全体を把握すると思うんですね。中身の細かいところを見るかわかりませんけ

ど、一番最後のまとめを見ると思うんですね。そういう意味でいくと、最初の5ページまでが、ちょっと気になる。4ページの下に結果の概要とある。これが、5ページの体力合計点も含めての結果の概要なんですね、4ページの結果の概要、黒字で書いているところ、中学男子については、小学校5年時と比べ6項目、女子については、5項目向上した。また、体力合計点も男女ともに向上した。と書いてあるんですね、体力合計点がここで出てきてるんです。ただ、実際の体力合計点は5ページで出てきています。だから、4ページの結果の概要は、5ページと入れ替わらないと。5ページの体力合計点の4つのグラフが前へきて、そして、結果の概要が後ろへ来ないと、ちょっとページの貼り付けがややこしいんだけど、そうしないと、格好がつかないなと。それが1点目です、検討してください。

2つ目いきます、目次でいくと、1番目が調査の概要でしょ、2番目が小学校に関する調査の結果、3番目が中学校に関する調査の結果となっているんですね、先生が説明6ページに入ったけども、ここの題がない、ここから、これは、小学校に関する調査の結果と入れて、用語解説。同じことが、中学校にもいえるわけですし、22ページ、ここから用語解説と説明が始まるのですが、ここに中学校ですよ、と書いておいていただかないと、わからないわけです。ここにも中学校に関する調査の結果、と大文字で入れないと、わからないね、お願いします。それと最後のページ、児童生徒体力・運動能力向上にむけた方策について、昨年もお話させてもらったんですが、体力や運動能力くらいは、柏原の子どもは、やっぱりしっかりつけてやらないとね、大阪市内の小さな公園しかないところじゃなくて、こんな広い場所があるんだからと思っているんですが、手っ取り早く、体力や運動能力を向上させるために、3つあるんですね、1つは体育の授業だと思うんですね、体育の授業、工夫したら本当にね、子ども達が、鉄棒くるくる回るようになった、跳び箱もどんどん跳ぶようになったという経験があります。体育の授業を充実させてやるということは、とても大事なことだろうと思います。2点目は、朝の始業前の時間とか、休憩時間とか、放課後の時間とか、運動場や体育館を開放して縄跳びをしっかりとさせて、できるようになる、鉄棒もできるようになる、こういう取り組みが学校の中で必要だろうなと思っています。3つ目は、小学校あがるまでに、運動が好きな子をいっぱい作っておいてほしいと思います。幼稚園で歌やお話や絵を描くとか大事なんだけど、運動させること、遊ぶこと、体操をさせること、そんなこともどんどんさせていってほしい。保育所でもできるんだったら、お願いしたいし、幼稚園は、自由保育や設定保育をやっているんですから、どんどんできるだろうと思っています。小学校前に就学前にさせておくことが大事だろうと思います。ところで、41ページ、保護者見ると思うんですね、教育委員会はこれからどんな方策をしてくれるのと思うんですね、そうすると、児童生徒体力と書いてあって、2番目に、就学前の子どもたちがと書いてある、児童生徒って就学前の子どもたちは入らないじゃないですか、児童生徒のことだから、小学生、中学生に限ろうと、就学前の子どもたちの話はここに載せないでおこうと、そうしたらどうだろうかと思いました。

そうすると、2番は、就学前の子どもたちはというのを削除して、楽しみながら運動経験を増やす工夫（小学校）として、授業のみならず、休み時間等を使って楽しく体を動かす遊びを取り入れることにより、運動する機会を増やす。また、その為の遊びや運動の紹介

や情報交換を行うというのは、小学校の話じゃないですか。課長がどうしても就学前を入れたいというんだったら、5番目に、就学前の幼稚園や保育所なんかで、こういう取り組みをしてほしい、いうことを入れるんだったら、入れてもらったらいけども、ここは、表題が児童生徒となっているから、ここはカットしたらいいんじゃないかなと。検討してみてください。

新子教育長： ほか、よろしいでしょうか。

近藤委員： 41ページの児童生徒体力・運動能力向上にむけた方策について、表題があるんですが、文章のところは、児童生徒の体力となっているので、「の」は、入れた方がわかりやすいのかなと思います。それから、10ページなんですが、20mシャトルラン、5で切れてるんですが、よろしくお願いします。

新子教育長： よろしいですか、それでは、今指摘いただいたところ、修正をいただきまして、承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは議案第19号平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容については、一部修正の上、承認することにいたします。最後に議案第20号について、別綴りの資料A3ですが、新旧対照表がございます。事務局、篠宮教育部次長兼スポーツ推進課長より説明をお願いします。

篠宮次長： A3の新旧対照表で、ご説明させていただきます。使用料と書いているところが、このたび利用料金制に変わります。柏原市立サンヒルスポーツセンターは、庭球場と屋外プールからなる市民の体力向上と、健康増進に資するための社会体育施設として、平成29年7月1日から指定管理者制度を導入しております。このたび指定管理者である株式会社サンアメニティ大阪の指定管理期間が平成32年3月31日をもちまして、満了となることから、新たな指定管理者を選定するにあたり、公の施設の指定管理者制度にかかる運用指針によりまして、現在の使用料金制を利用料金制に改めるものでございます。利用料金制は、施設の利用料を指定管理者の収入に利用できる制度です。指定管理者は、利用料が増えれば、それだけ指定管理者の収入が増えることから、利用者増加に向けた魅力的な事業の展開が、期待できる。また、条例で定められた範囲内で、料金を設定することも可能になりますことから、値下げ等の利用者サービス向上も期待できるものでございます。この改正により、施設の効率的な利用と市民サービスの向上が図られるものと考えております。本日、ご承認いただきましたら、例規審査会を経まして、6月の市議会に上程させていただきます。以上です。

新子教育長： ご質問等ありませんか。ないようでございますので、議案第20号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第20号柏原市立サンヒルスポーツセンター条例の一部改正の同意については、原案どおり、承認することにいたします。議案については、すべて終了いたしました。報告事項等ありましたら、お願いします。学務課長お願いします。

安田学務課長： 通学区域審議会を開催しました。国分小学校と国分東小学校を統合するに

あたり、今2つある通学区域を1つにする、その中で通学路に関して、もう少し地域の意見も聴いた方がいいという意見がございまして、前回承認いただきました委員さんに加え、区長を国分東からあと2名加えてはどうかという話になりました。2回目の委員会6月26日に予定させていただいております、それまでに2名の区長さんをそろえさせていただくという方向で、今進めさせていただいております。2点目は、学校評価を配らせていただいておりますので、また、ご覧いただけたらと思います。

新子教育長： 通学区域審議会について2名の区長さんを新たに承認するということになりますが、よろしいでしょうか。それと、学校評価については、ご一読お願いします。他、ございますでしょうか。

田中委員： 前回の修正分を送っていただいたと思うんです。これは、預かっておればいいんでしょうか。

(はい、の声)

新子教育長： それでは、予定表の方、確認していただけたらと思います。よろしいでしょうか。そうしましたら、5月の定例教育委員会会議は、5月10日金曜日、3時からとなっております。

寺川課長： よろしいでしょうか。案件の方を調べましたら、案件の数もそう多くございませんので、4時開催ということでお願いできますか。

新子教育長： 4時に変更させていただきます。よろしいでしょうか。続いて6月の定例教育委員会会議、昨年は6月27日でしたが、その週6月24（月）、25（火）、26（水）この3日間あたりということで。火曜日がいいですか。それでは25日（火）3時からということで、ご予約をお願いします。ご審議ありがとうございました。以上で、第4回定例教育委員会会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年5月10日

柏原市教育委員